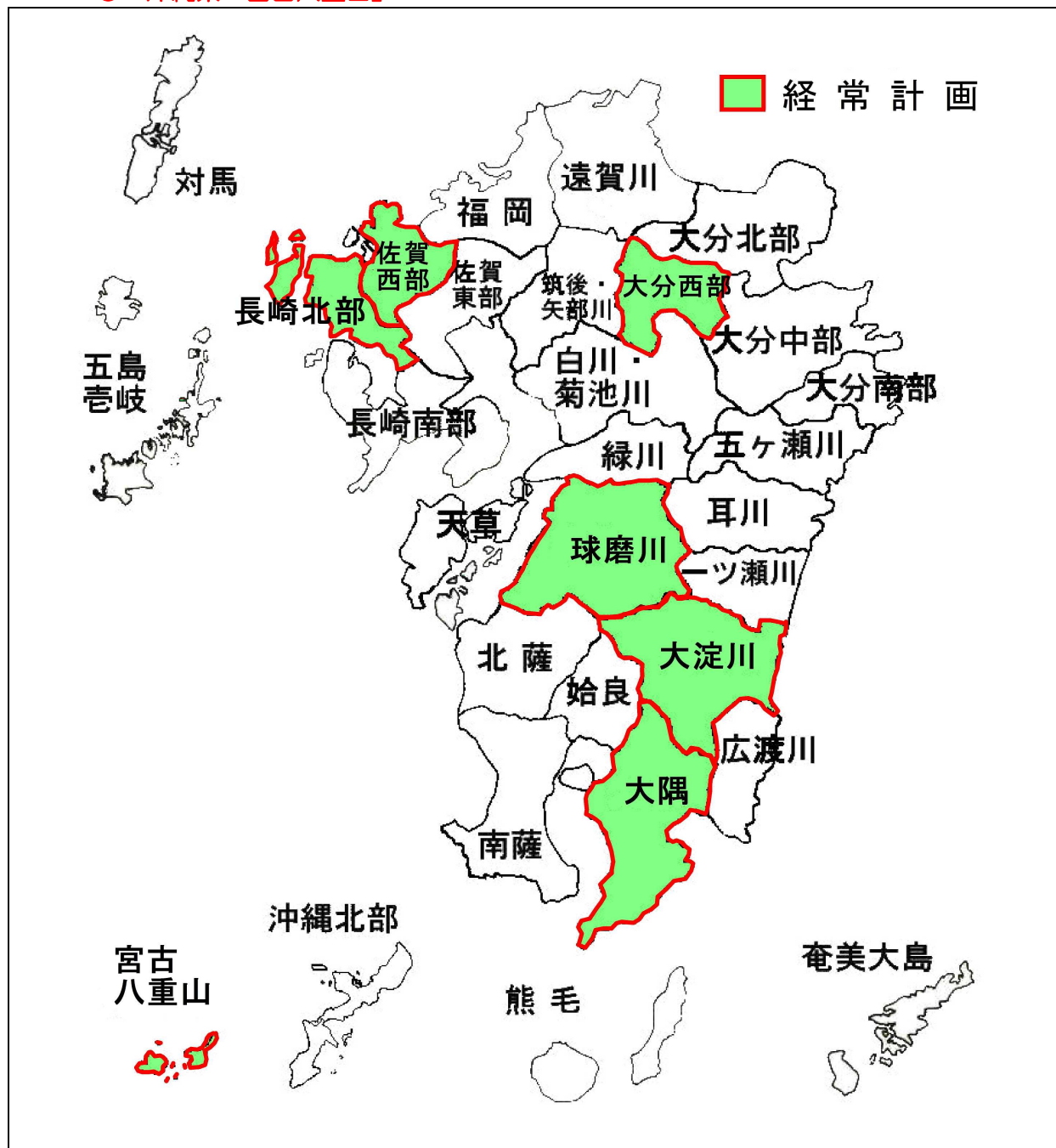


地域管理経営計画（案）等の概要

平成29年12月
九州森林管理局

平成29年度に計画を策定する森林計画区（7計画区）

- 佐賀県「佐賀西部」 ○ 長崎県「長崎北部」 ○ 熊本県「球磨川」
- 大分県「大分西部」 ○ 宮崎県「大淀川」 ○ 鹿児島県「大隅」
- 沖縄県「宮古八重山」



上記7森林計画区について、今後5年間（平成30年度～平成34年度）の国有林野における管理経営に関する基本的な事項等を定める地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定します。

平成29年度に計画を策定する森林計画区の特徴

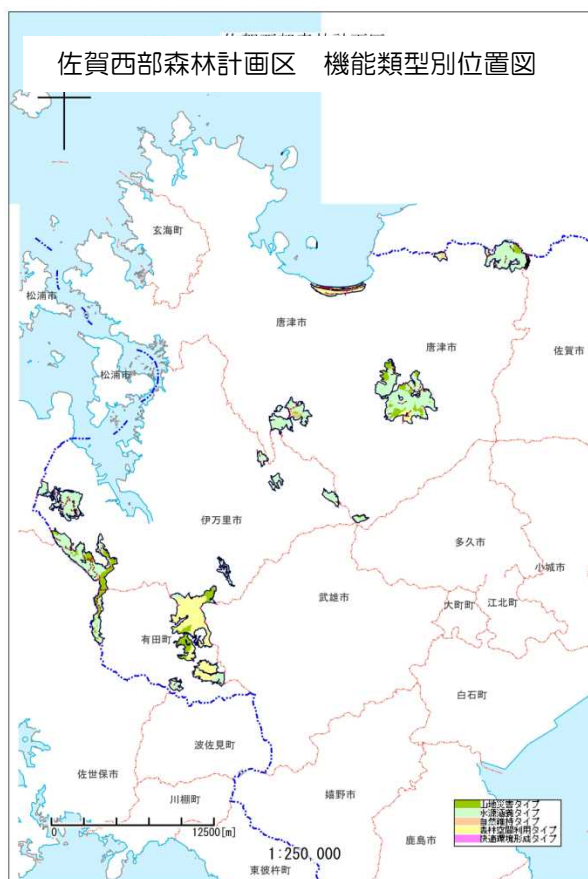
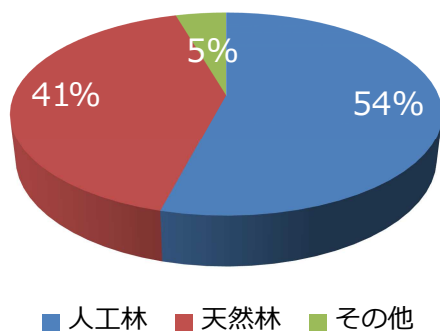
①佐賀西部森林計画区の特徴

本計画の対象は、佐賀西部森林計画区を管轄区域とする国有林野 5,186ha(不要存置林野は 4ha)であり、佐賀県の北西部に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 2,921ha(育成単層林 2,769ha、育成複層林 152ha)、天然生林が 2,028ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ、クヌギなどとなっている。林相別に見ると針葉樹林 2,763ha、針広混交林 467ha、広葉樹林 1,802ha となっています。

水源かん養保安林が全体の80%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、虹の松原をはじめとして優れた森林景観にも恵まれていることから、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。

人天別の割合



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	59	101	6	113	0	8	8	127	12

参考：次期計画の主伐に係る面積は、約149haである。

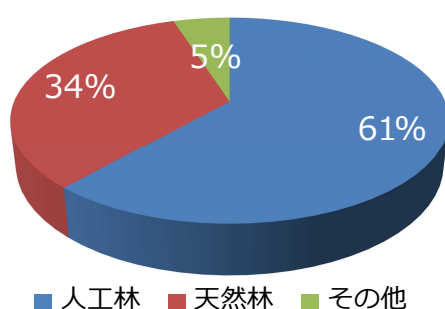
②長崎北部森林計画区の特徴

本計画の対象は、長崎北部森林計画区を管轄区域とする国有林野 2,376ha(不要存置林野なし)であり、国見山地区、大村地区の2地区とこれらの間に介在する小団地で形成されています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 1,466ha（育成単層林 1,412ha、育成複層林 55ha）、天然生林が 792ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではクヌギ、ナラ類、カシ類などとなっている。林相別に見ると針葉樹林 1,454ha、針広混交林 51ha、広葉樹林 814ha となっています。

水源かん養保安林が全体の 81%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っている。また、海岸線は変化に富み、その景観の美しさは、西海国立公園や北松県立自然公園に指定されており、中でも、北松浦半島西海岸の九十九島は、全国でも屈指のリアス式海岸として有名です。

人天別の割合



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	21	70	5	58	0	6	6	65	5

参考：次期計画の主伐に係る面積は、約68haである。

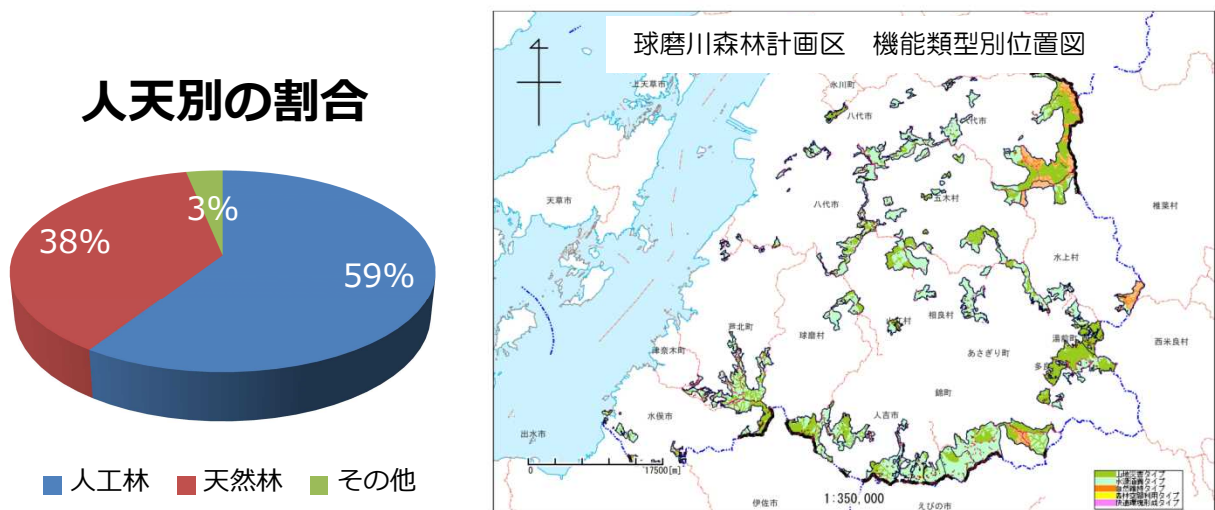
③球磨川森林計画区の特徴

本計画の対象は、球磨川森林計画区を管轄区域とする国有林野 37,063ha(不要存置林野 1ha を含む。)であり、熊本県の南部に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 22,740ha（育成単層林 21,837ha、育成複層林 903ha）、天然生林が 13,119ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではシイ類、カシ類などとなっています。林相別に見ると針葉樹林 20,069ha、針広混交林 4,891ha、広葉樹林 10,899ha となっています。

水源かん養保安林が全体の 89%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、渓谷豊かな森林景観、照葉樹の森など豊富な観光資源に恵まれていることから登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されており、また、従来よりスギ・ヒノキの人工造林が盛んで、豊かな森林資源を利用した木材加工業等が高度に発達し、地域の重要な産業となっています。

なお、本計画区の森林の一部は、熊本県とともに平成19年3月に「緑の循環」認証会議（SGEC）より、認証森林として認証されています。



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計画量	330	766	56	616	26	37	25	2,651	323

参考：次期計画の主伐に係る面積は、約816haである。

④大分西部森林計画区の特徴

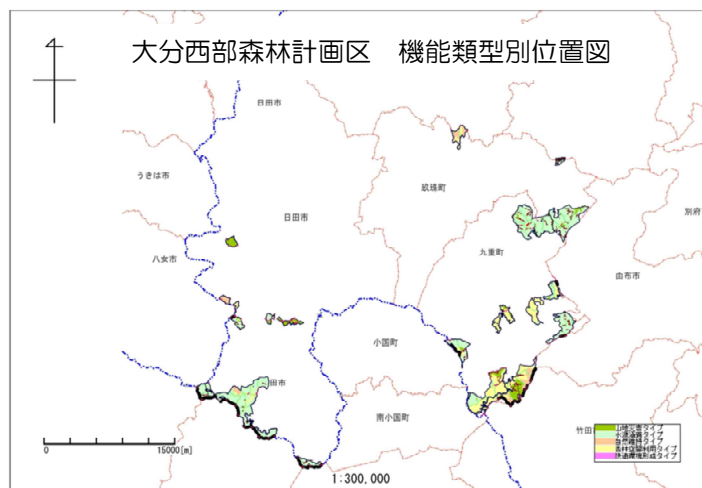
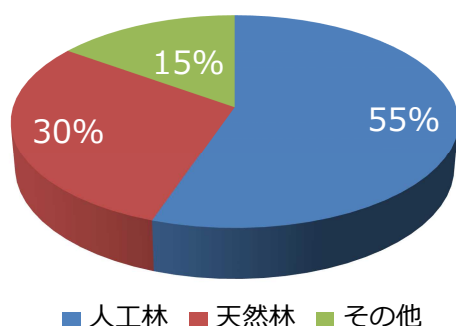
本計画の対象は、大分西部森林計画区を管轄区域とする国有林野 7,857ha(不要存置林野 27ha を含む。)であり、筑後川の源流部に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 4,623ha（育成単層林 4,361ha、育成複層林 263ha）、天然生林が 2,022ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではクヌギ、ナラ類、カエデ類などとなっています。林相別に見ると針葉樹林 3,418ha、針広混交林 1,130ha、広葉樹林 2,097ha となっています。

水源かん養保安林が全体の 89%に達し、下流の筑後平野及び福岡都市圏の水瓶として重要な役割を担っています。

くじゅう連山一体の国有林野は、阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、渓谷や優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されており、また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業となっています。

人天別の割合



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	58	188	11	109	27	32	9	250	28

参考：次期計画の主伐に係る面積は、約160haである。

⑤大淀川森林計画区の特徴

本計画の対象は、大淀川森林計画区を管轄区域とする国有林野 89,333ha(不要存置林野 34ha を含む。)であり、宮崎県中央部に位置し、大淀川流域を包括する 4 市 2 郡 (4 町) からなり、大淀川の源流部から海岸に位置しています。

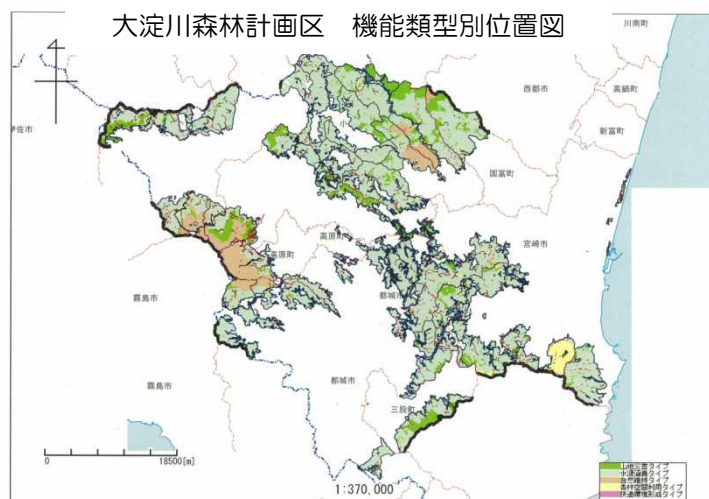
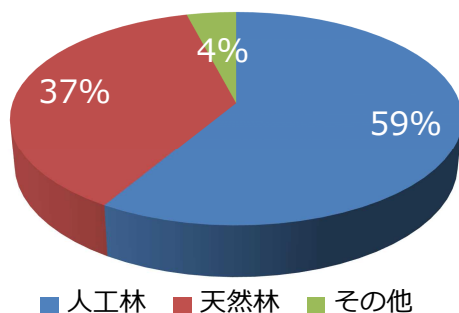
森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 54,187ha (育成単層林 51,940ha、育成複層林 2,247ha)、天然生林が 31,474ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、ナラ類、クヌギなどとなっています。林相別に見ると針葉樹林 47,224ha、針広混交林 8,828ha、広葉樹林 30,759ha となっています。

掃部岳、高千穂峰などに代表される山岳からなり、急峻な地形を呈して、霧島山系一帯は霧島錦江湾国立公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしています。

水源かん養保安林が全体の 75%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、渓谷豊かな森林景観、照葉樹の森など豊富な観光資源に恵まれていることから登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されているとともに、民有林との連携を図りながら、林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっています。

また、綾町、小林市、国富町からなる国有林、県有林、民有林 (約 1 万 ha) においては、平成 17 年 5 月に九州森林管理局、宮崎県、綾町、綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会、日本自然保護協会との間で、綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書 (略称：綾の照葉樹林プロジェクト) が締結され、原生的な照葉樹林の保護、二次林や人工林からの照葉樹林への復元に向けた取組みが行われています。

人天別の割合



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	1,003	1,548	105	1,940	8	116	34	1,018	127

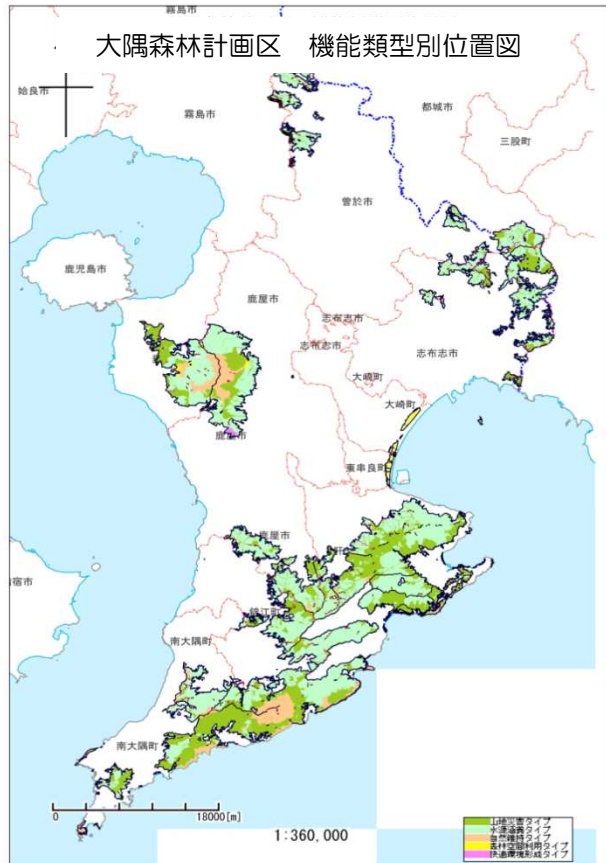
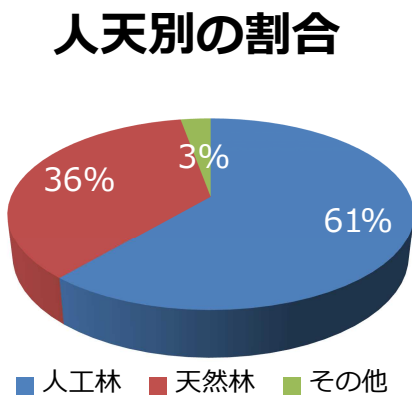
参考：次期計画の主伐に係る面積は、約 2,294ha である。

⑥大隅森林計画区の特徴

本計画の対象は、大隅森林計画区を管轄区域とする国有林野 48,885ha(不要存置林野 4ha を含む。)であり、鹿児島県東部に、大隅半島の最南端から北部にかけて位置しています。西部には、大甕柄岳を主峰とする高隈山系があり、北部は宮崎県境、霧島山系、東南部には、国見山を主峰とする国見山系や稲尾岳があります。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 31,965ha（育成単層林 29,829ha、育成複層林 2,136ha）、天然生林が 15,520ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、シイ類、タブノキなどとなっています。林相別に見ると針葉樹林 20,192ha、針広混交林 10,731ha、広葉樹林 16,562ha となっています。

水源かん養保安林が全体の74%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、渓谷豊かな森林景観、照葉樹の森など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されており、また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業となっています。



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

分	伐採總量(千m³)			更新總量(ha)		林道事業(km)		治山事業	
	主伐	間伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計畫量	250	874	46	615	17	59	27	1,034	55

参考：次期計画の主伐に係る面積は、約636haである。

⑦宮古八重山森林計画区の特徴

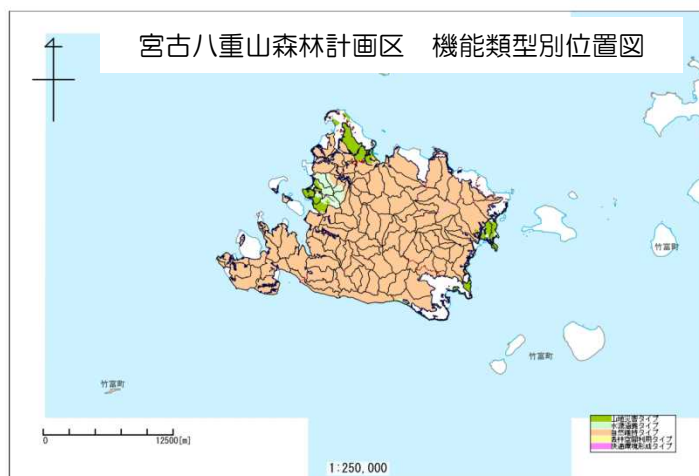
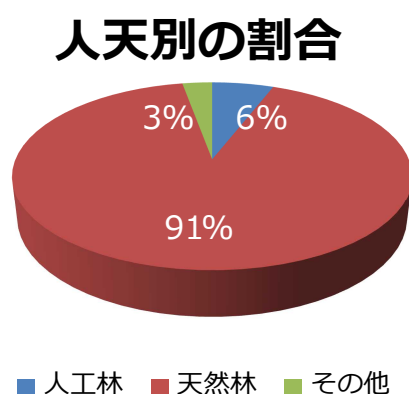
本計画の対象は、宮古八重山森林計画区を管轄区域とする国有林野 25,006ha(不要存置林野 359ha を含む。)で、主に八重山群島最大の島である西表島(竹富町)に位置しており、西表島及び鳩間島等周辺の島々のほか、八重山群島の与那国島、波照間島等の島々にも国有林が散在しており、国有財産法に基づく種別替により、新たに鳩間島、中御神島及び西表島周辺に介在する大小の島々の一部を要存置林野に編入しました。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 1,465ha(育成単層林 1,465ha)、天然生林が 22,473ha となっており、主な樹種としては針葉樹はリュウキュウマツ、広葉樹ではスダジイ、イスノキ、タブノキなどとなっている。また、林相別に見ると針葉樹林 1,187ha、針広混交林 793ha、広葉樹林 21,959ha となっています。

水源かん養保安林が全体の 65%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、優れた森林景観にも恵まれていることから、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。

また、本地域には、イリオモテヤマネコやカンムリワシ(共に国指定特別天然記念物、国内希少野生動植物)等の貴重な野生動物が生息し、また、船浦のニッパヤシ群落(共に国指定天然記念物)等の植物群落があり、これらのほとんどは国有林であり、島の中心部を含む地域は西表島森林生態系保護地域(22,366ha)が設定されているほか、西表石垣国立公園特別地域にも指定されているなど、希少野生動植物の保護をはじめとして自然環境の保全・形成を図ることが期待されています。

さらに、日本最大規模のマングローブ林を有する浦内川及び仲間川並びにヒナイ川流域は、西表島森林生態系保護地域の重要な一部をなすとともに、西表自然休養林にも指定されており、自然環境を維持しつつ保健文化機能の発揮を図ることが重要となっています。



主要事業量(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

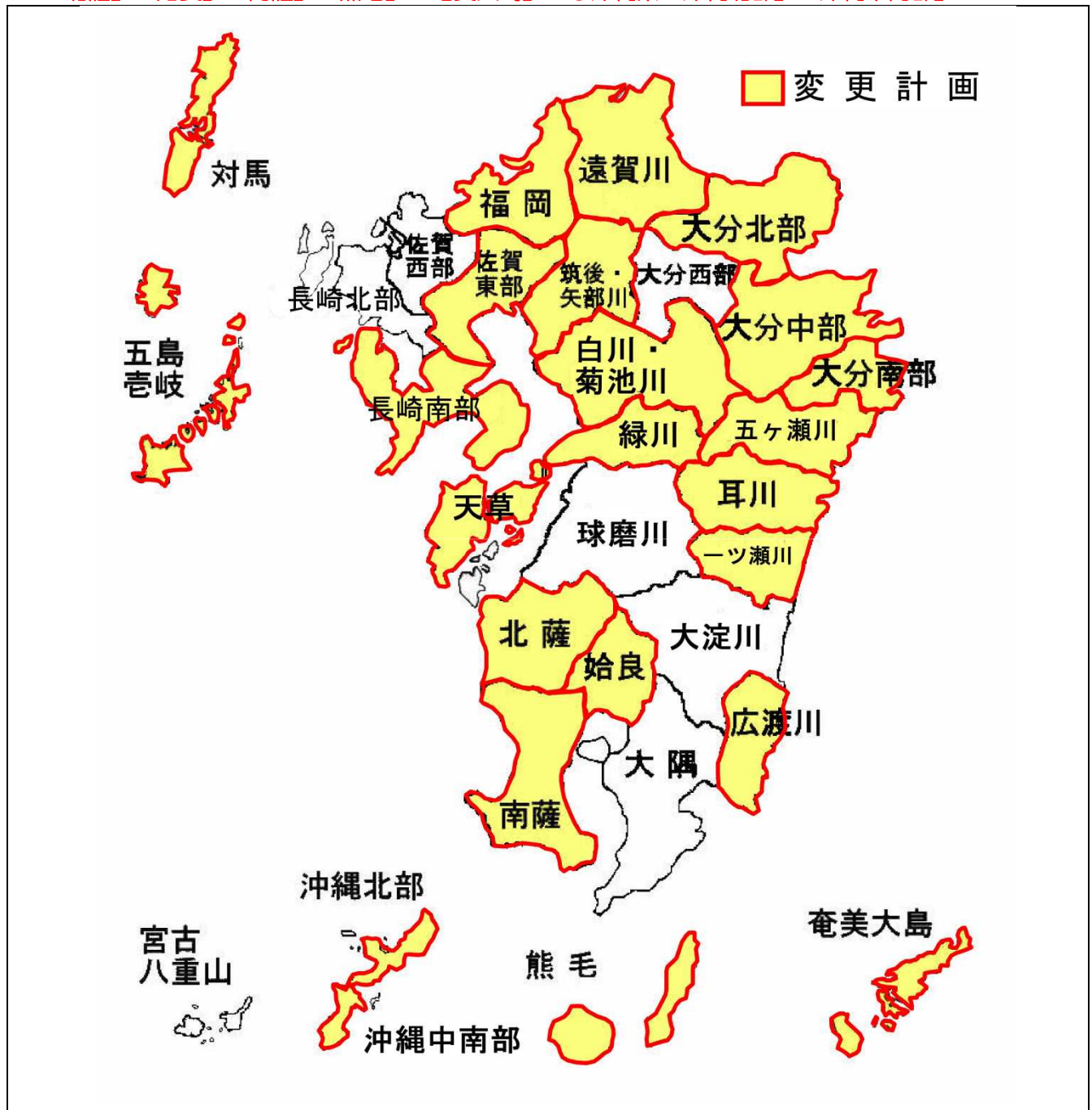
区 分	伐 採 総 量 (千m³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	0	0	4	0	0	0	0	0	34

地域管理経営計画等の変更（案）の概要

平成29年12月
九州森林管理局

平成29年度に計画を変更する森林計画区（24計画区）

○ 福岡県「遠賀川」「福岡」「筑後・矢部川」○ 佐賀県「佐賀東部」○ 長崎県「長崎南部」「五島老岐」「対馬」○ 熊本県「白川・菊池川」「緑川」「天草」○ 大分県「大分北部」「大分中部」「大分南部」○ 宮崎県「五ヶ瀬川」「耳川」「一ツ瀬川」「広渡川」○ 鹿児島県「北薩」「始良」「南薩」「熊毛」「奄美大島」○ 沖縄県「沖縄北部」「沖縄中南部」



【伐採総量等の変更】

健全かつ多様な森林の造成、地球温暖化防止等の観点から主伐・再造林及び間伐を推進するため、伐採総量等を変更する。

① 伐採総量

単位：千m³

森林計画区	区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採
長崎南部	現 計 画	—	198	16
	変更計画（案）	—	201	16
対馬	現 計 画	—	71	8
	変更計画（案）	—	73	8
白川・菊池川	現 計 画	227	—	49
	変更計画（案）	234	—	49
緑川	現 計 画	—	276	21
	変更計画（案）	—	278	21
天草	現 計 画	1	—	1
	変更計画（案）	1	—	1
一ツ瀬川	現 計 画	261	327	32
	変更計画（案）	289	337	32
広渡川	現 計 画	977	880	144
	変更計画（案）	983	879	144

② 更新総量

単位：ha

森林計画区	区 分	人工造林	天然更新
白川・菊池川	現 計 画	675	—
	変更計画（案）	687	—
天草	現 計 画	2	—
	変更計画（案）	2	—
一ツ瀬川	現 計 画	482	0
	変更計画（案）	521	2
広渡川	現 計 画	1,769	—
	変更計画（案）	1,780	—

【林道開設計画の変更】

森林整備のための効率的な路網整備を促進するため、林道の開設計画を変更する。

森林計画区	区 分	開 設		拡 張	
		路線数	延長量(km)	箇所数	延長量(km)
長崎南部	現計画	14	21	16	6
	変更計画(案)	18	31	20	8
対馬	現計画	7	6	11	3
	変更計画(案)	8	8	13	4
一ツ瀬川	現計画	13	23	13	6
	変更計画(案)	15	26	14	6

【治山事業計画の変更】

保安林整備等を促進するため、治山事業の計画を変更する。

森林計画区	区 分	保安林整備(ha)	保安施設箇所
一ツ瀬川	現 計 画	—	76
	変更計画(案)	—	106

【フィールドの提供の変更】

国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進するため、協定に基づくフィールドの提供を変更する。

森林計画区	区 分	名 称	箇所数	面 積(ha)
南薩	現 計 画	多様な活動の森	1	1
	変更計画(案)	多様な活動の森	2	3

【保護林制度の改正】

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類が変更されたことから、下記計画区の保護林の種類を変更する。

変更する計画区

遠賀川、福岡、筑後・矢部川、佐賀東部、長崎南部、五島壱岐、対馬、白川・菊池川、緑川、天草、大分中部、大分南部、五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、広渡川、北薩、始良、熊毛、奄美大島

【機能類型の変更】

レクリエーションの森の廃止、国立公園の指定に伴い、下記計画区の機能類型を変更する。

変更する計画区

五ヶ瀬川（レクリエーションの森の廃止）、奄美大島（国立公園の指定）

【管理経営の指針の変更】

国有林野の機能類型ごとの森林施業の方針等を定めた「管理経営の指針」（別冊）について、森林施業の変更等により見直しを行うことから変更する。

変更する計画区

遠賀川、福岡、筑後・矢部川、佐賀東部、長崎南部、五島壱岐、対馬、白川・菊池川、緑川、天草、大分北部、大分中部、大分南部、五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、広渡川、北薩、始良、南薩、熊毛、奄美大島、沖縄北部、沖縄中南部

九州森林管理局における国有林野の管理経営（ポイント）

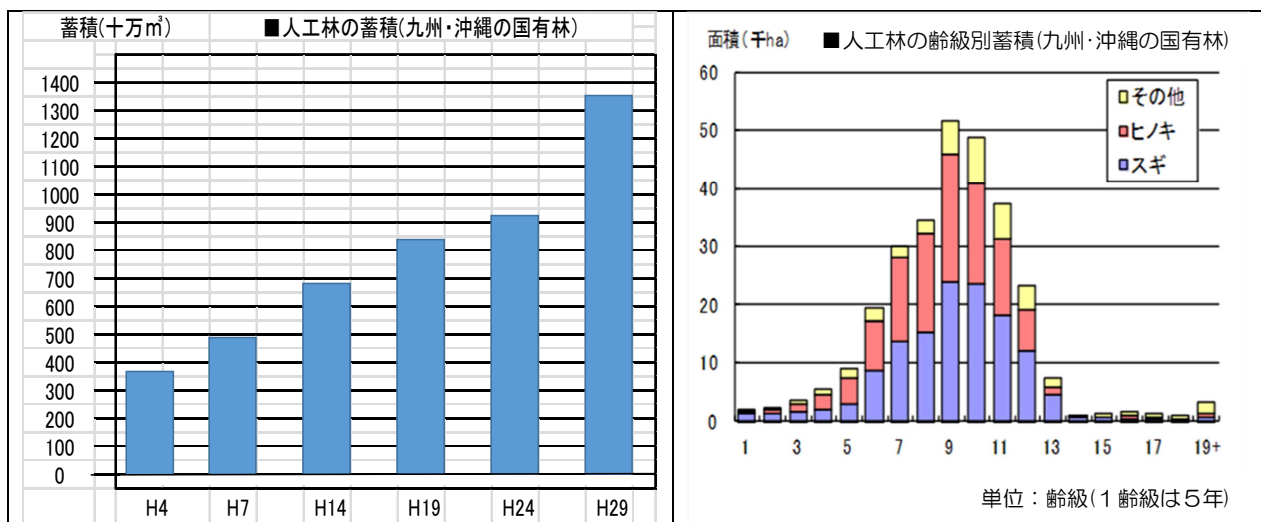
1 計画策定に当たっての基本的な考え方

国有林野の管理経営に関する法律に定める管理経営基本計画に即すとともに、森林法で定める国有林の地域別の森林計画とも調和させながら、民有林行政や地域振興への寄与、林産物の持続的供給にも配慮しつつ、森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進します。

また、九州国有林の約半分は人工林であり、これら人工林については着実に資源が充実し、利用期を迎えています。

このため、引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再生林の計画的な推進を行うこととしています。

こうした取組を通じ、森林資源の循環利用を行いながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、地球温暖化対策における森林吸収源対策にも貢献します。



<主伐箇所の指定について>

伐採箇所の指定に当たっては、公益的機能を面的に確保することを前提に、間伐が必要な林分については引き続き間伐を推進することとし、主伐（皆伐、複層伐など）指定については以下のような観点から検討を行いました。

- 公益性、資源状況、地域のニーズ等を考慮し、将来的に目指すべき森林の姿に誘導していくために、伐採指定の適否の検討、施業方法を選択
- 具体的には、
 - ・ 水源涵養機能、良好な自然景観の維持等公益機能の高度発揮の観点から、裸地化しない施業が要請される箇所については鳥獣害等にも配慮しつつ、複層林施業を導入することを検討
 - ・ 稜線部など、生育の不良な箇所や山地災害保全及び森林生態系の保全に配慮が必要な箇所については、長伐期施業や天然力の活用をすることを検討
 - ・ 皆伐を行う場合には、伐採区域を小面積に分散させることや、適切に保護樹帯を設置すること等、公益性及び多様性に配慮した施業方法を検討

2 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国民の要請に対応するため個々の国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し公益林として管理経営を行っています。

○ 山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊・落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 自然維持タイプ

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 森林空間利用タイプ

スポーツ又は、レクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 快適環境形成タイプ

騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の住環境を良好な状態に保全する機能を発揮すべき森林。

○ 水源涵養タイプ

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

- 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮。

3 森林・林業再生に向けた貢献

○ 民有林と連携した森林整備の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった森林整備等を実施しています。



森林共同施業団地の現地検討



共同施業等について意見交換

○低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

事業発注を通じた施策の推進や、事業実績の分析等国有林野事業の特性を活かし、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な取組について事業化の可能性を追求し、民有林における普及・定着を推進します。

特に主伐・再造林への対応として、コンテナ苗を使用した、伐採から植付の一貫作業システムの普及拡大に向けて取り組むこととしています。



コンテナ苗の植付

○人材育成

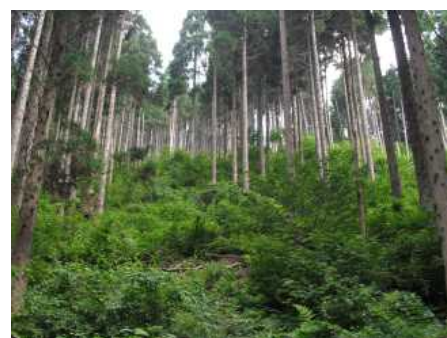
将来の森林総合監理士(フォレスター)候補となる者の育成のための研修等に対し、フィールド、技術力の提供を行います。また、国有林と県職員のフォレスター等との連携・交流により活動に必要な知識のレベルアップに努め、市町村行政への技術的支援に取り組んでいます。

4 主要事業の実施に関する事項

○地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策については、森林吸収源の算入上限値である年平均 3.5%の吸収量を確保するため、引き続き、間伐の実施を促進するとともに、主伐後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進することとしています。

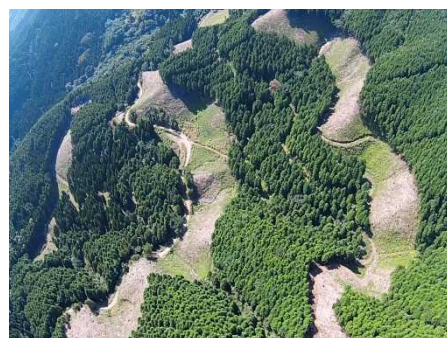
さらに、間伐により生じた木材（間伐材）の有効利用を図ることとしています。



間伐後の森林

○多様で健全な森林の整備・保全の推進

国有林野の管理経営にあたっては、適切な間伐の実施、混交林化、複層林化、里山の積極的な整備などを行うとともに、生物の多様性に配慮しながら地域の森林の現況に応じた、多様で健全な森林の整備・保全を推進することとしています。



複層林施業

○国民生活の安全・安心の確保に向けた取組

国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨や台風などの集中豪雨により荒廃した林地等の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開しています。

また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業を推進しています。

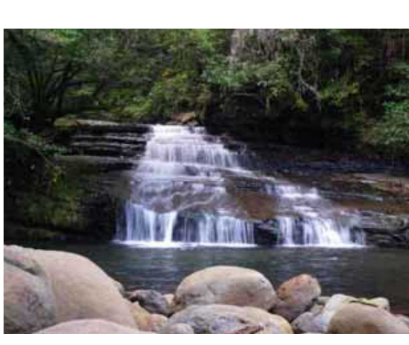
		
民有林直轄治山事業を実施 (桜島・鹿児島県)	民・国連携による治山事業 (特定流域総合治山対策) (猫岳・熊本県)	潮害・飛砂等の防備機能を有する 海岸防災林を整備 (一ツ葉海岸・宮崎県)

5 国有林野の維持及び保存に関する事項

○生物多様性の保全の推進

森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮した管理経営を行うとともに、貴重な自然環境を有する天然林等については保護林として設定し、適切に保護・保全を図ることとしています。

現在、生物多様性の保全に関する科学的知見・保護地域の管理手法の高度化に伴う保護林制度の見直しを行い、生物の多様性に配慮した、簡素で効率的な管理体制の再構築することとし、検討をすすめています。

		
祖母山・傾山・大崩山周辺 森林生態系保護地域 (大分署・宮崎北部署)	猪八重照葉樹林生物群集保護林 【予定】(西都児湯署)	やんばる森林生態系保護地域 【予定】(沖縄署)

※保護林とは

国有林独自の森林を保護する制度であり、森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の保護、風致の保護等特に重要な区域について設定しています。

現在、保護林の区分は、①森林生態系保護地域、②森林生物遺伝資源保存林、③林木遺伝資源保存林、④植物群落保護林、⑤特定動物生息地保護林、⑥特定地理等保護林、⑦郷土の森の7区分であり、九州には⑥特定地理等保護林を除く7種99箇所、約7万1千haがありますが、平成30年4月①森林生態系保護地域、②生物群集保護林、③希少個体群保護林の3種92箇所、約7万4千haの保護林区分に再編されることとなります。

6 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

地域における木材の需要拡大や安定供給体制の構築等に資するため、素材（間伐材等）の安定供給システム販売により計画的・安定的に国有林材を供給しています。この中で、今後本格化する木質バイオマス発電用の原材料需要への対応も図っています。

また、今後の主伐・再造林の推進とあわせて、主伐林分における立木の安定供給システム販売（複数年協定）の取組も進めていくこととしています。

国有林材の供給に当たっては、有識者等による国有林材供給調整検討委員会等を活用しながら、地域の木材需要を踏まえて対応するよう努めています。

区分		協定量(㎡)		
		前期	後期	計
A材 B材	スギ	72,930	102,260	175,190
	ヒノキ	20,380	22,760	43,140
	計	93,310	125,020	218,330
C材	製紙用等	11,390	18,570	29,960
	バイオマス 発電用	30,800	50,570	81,370
	計	42,190	69,140	111,330
合計		135,500	194,160	329,660

(㎡)

平成29年度の協定量の内訳



国有林材供給調整検討委員会

7 国有林野の活用の推進

地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図ります。

また、豊かな自然環境を守り、森林のもつ公益的機能との調和を図り、併せて、地域の土地利用に関する計画等との調整を行います。



虹の松原風致探勝林（佐賀署）

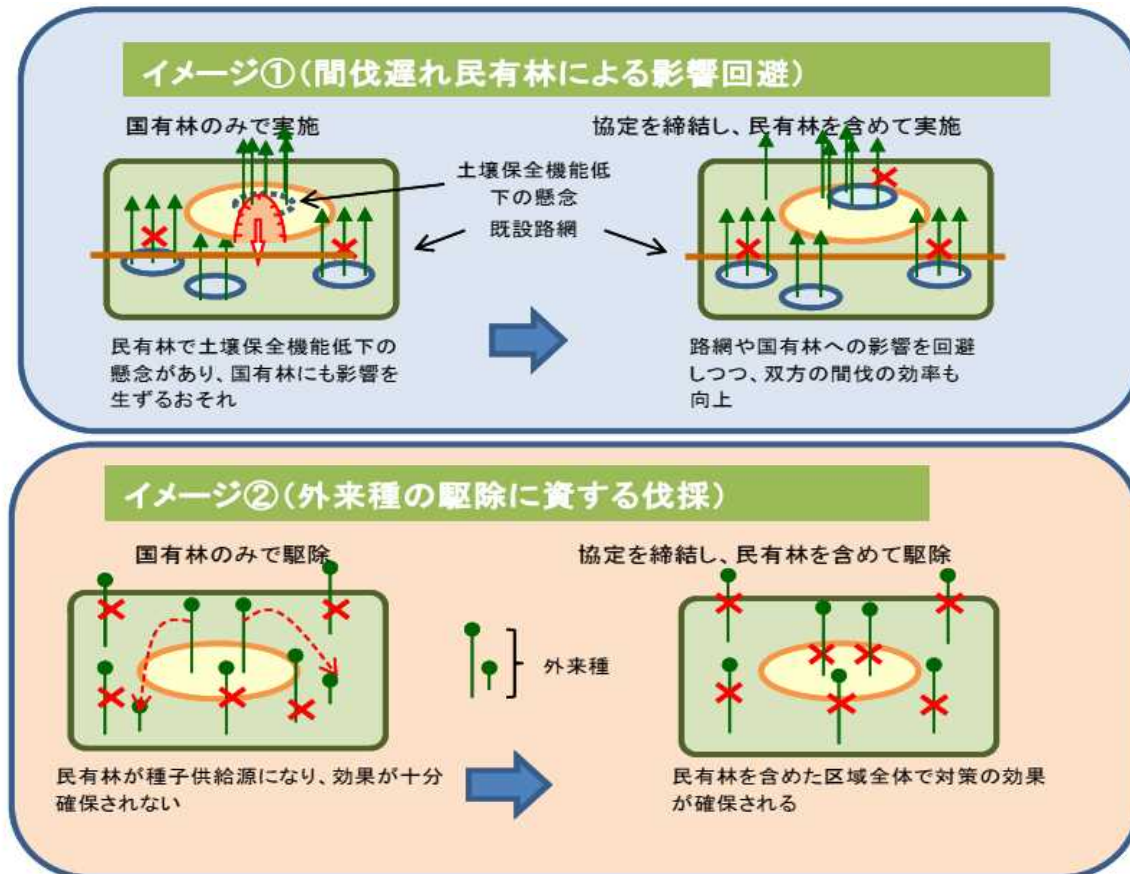


西表自然休養林ピナイサウの滝と加-（沖縄署）

8 公益的機能維持増進協定に基づく森林の整備・保全

国有林野に隣接・介在する民有林で、必要な森林施業を一体的に実施することにより、山地災害の防止や水源のかん養などの森林の公益的機能を維持増進するために、協定締結により国有林野が主体的に当該民有林野を含めた一体的な整備・保全を図ります。

平成29年7月に出水市において協定を締結し、森林整備(間伐)を実施します。



9 国民参加の森林づくりと森林環境教育の推進

「国民の森林」としての管理経営を推進することとし、地域住民、NPO、学校、自治体などの多様な主体と連携・協働して以下のような活動を推進することとしています。

① ふれあいの森

森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したい、直接森林にふれあいたい等の要望に応えるため、国民の皆さんによる自主的な森林づくり活動の場を提供しています。

② 遊々の森

森林の中で遊びたい、森林の豊かさを理解したい等の学校関係者等のニーズに応えるため、楽しみながら体験活動や学習活動ができる場を提供し、森林環境教育を推進しています。

③ 木の文化を支える森

「木の文化」を後世に継承するために森林づくり活動に参加したい国民の皆様の

要請に応え、「木の文化」の継承のために必要な木材や樹皮などの資材の供給を目的とした森林づくりの場を提供しています。

このほか、森林の保全活動を目的とした「多様な活動の森」や企業などの社会貢献（CSR）の一貫として実施する森林づくり目的とした「社会貢献の森」等、それぞれのニーズに応じた「国民参加の森林づくり」を推進しています。

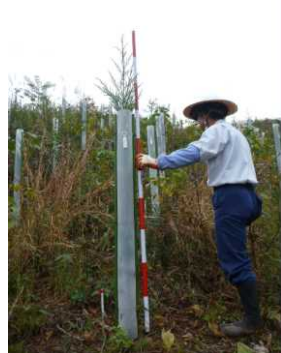
また、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹等の体験林業や森林教室等を開催しています。

		
ボランティアによる下草刈り （ふれあいの森・宮崎署）	森林環境教育の実施 （遊々の森・佐賀署）	アメリカハマグルマ駆除 （多様な活動の森・沖縄署）

10 林業技術の開発・実証・普及

森林技術・支援センターを中心として、森林・林業の成長産業化に貢献するうえで「林業の低コスト化」「先駆的な技術や手法を国有林野事業を活用した実証」「民有林への普及・定着」を目標に技術開発・実証・普及に取り組んでいます。

平成29年度に林業の低コスト化を目指し「次世代造林プロジェクト」実証試験地を設定し特定母樹等優良品種の大きめの苗（中苗）等による実証試験を実施中であり、民有林関係者等の視察受入を実施しています。

		
コンテナ苗生産技術検討会	次世代プロジェクト実証試験地	スギ中苗とツリーシェルター